

政治家の条件

～ リベラリスト 斎藤隆夫の軌跡 ～ (2)

春 田 国 男

Conditions of a Politician
— The Path of Liberalist Saito Takao — (2)

Kunio HARUTA

第2章 新天地

一

主人公が目的地のアメリカ・ニューヘブン市に到着したのは、8月半ばである。

この間、横浜を出発した船はハワイに立ち寄り、やがて西部の大都会サンフランシスコの港に入った。そこからは、一路アメリカ大陸を横断する鉄道の旅である。日本からハワイまでおよそ2週間、そこからサンフランシスコまでの船旅とさらに大陸横断に同じ時間をかけ、彼がニューヘブンに着いたのは、日本を出て1ヶ月がたつころであった。

ニューヘブンは当時は人口約10万程度の、ニューヨーク・ボストン間に位置する小都市である。機械や繊維工業の街であり、また貿易港としての歴史を持つ街であったが、なによりそこを有名にしたのはエール大学の存在だった。

東洋からの〈お上りさん〉たる主人公が、はじめて眼にしたニューヘブンの光景は次のようなものである。

「僕は慣れぬ長旅に疲れ果て、烟や塵に汚されて、瓢然独り同地に到着せしは8月の14日。正に是れ炎天の真最中、市街の両側に天を被ふばかりに繁茂せる榆や楓は眠れる

如くに静まり、此処彼処に突出せる煙筒は然も力なげに長大息を漏らし、道行く人馬は何れも汗を流して氣息奄々たる有様は、他国人ながら見るも憫れを催すばかり。市街地の一端に聳ゆる大厦高楼は、是れ僕が目指すエール大学の建物なるが、暑中休暇にて学生の影は一人も見へざりし」

(『洋行の奇禍』)

日本を発つときの意気ごみとくらべ、主人公の外国第一印象は、いかにも冷めた感じであり、むしろ失望さえ感じとれる。この点は、明治はじめの岩倉使節団やそのほか多くの渡航者が、アメリカ社会を見聞して素直な仰天の思いを書き残したのに比較して、なんとも対照的である。ただ時代は、日本が文明開化の洗礼を浴びてすでに30数年たち、欧米の風物や文化の衝撃度は、もはやそれほどでもなかったと推測できる。

ニューヘブンに第一歩を印した彼は、いよいよ留学生活を開始する。眠ったように見えたこの街も、9月に入るといつしか暑気もとれ、散らばっていた学生たちも各地からもどって活気を見せはじめた。

「眠れぬ市中は俄かに覚めたり。待ちに待ちたる時は来れり。僕は身に附随する特権を以て直に法科大学の大学院に籍を入れて、此より一生懸命に勉強を始めたり」 (同上)

〈特権〉というのは、すでに東京専門学校で

法律をマスターし、さらに弁護士資格もあるという経歴で大学院入学の資格を得たものである。

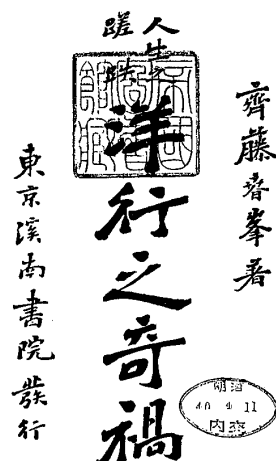
しかし、こうしたいかにも留学生らしい初々しい意気ごみはこの時どまりとなる。真面目に教室に出て様々なアメリカ法を学ぶという情熱は、いつしか彼の胸のうちから消えていった。授業がはじまってまもなく、主人公がどういった心境に陥ったかは、次の思い出がくわしく語っている。

「僕は法律専門家、世に法律あるを知て他あるを知らざる法律社会の一人である。法律は身の親、生命の綱、大に之を食て益々我身を肥さざるべからず。去りながら法律は元来無味乾燥、之を食ふるは麦飯を食ふよりも苦しく、之を嚙るは大根を嚙るよりも尚ほ難し。去れども無味乾燥なる此食物も命の為なら是非もなし。過る4年と6年の間に採ては嚙み、嚙んでは呑み、今は已に腹中に満てり。最早之を食はづと雖も、終生飢渴を覚ゆるの恐れなし。況んや区々たる権利義務、如何に深く之を探ればとて高の知れたる法律学者、天下国家の為に何事をか為めすを得ん。僕は斯る物をば学ばんが為に、遙々と此の地に來れるにはあらず」 (同上)

アメリカで法律を学んだとて、それでどうだという？たかが法律であり、自分の学ぶ目的はもっと他にあるのだ。

この主人公のセリフは、留学生としてはいかにも不遜であり、同じ留学生仲間には、自信過剰な、人を食ったものと映ったにちがいない。実際彼に面と向かって、「ほら吹く稽古をはじめたか！」と冷笑する人間もいた。

ではいったい、法律を学ぶ以外に彼の留学目的がどこにあったかといえ、留学時代の体験を記した『洋行之奇禍』のどこを見ても、なにも出てこない。もちろん、あとですぐ述べるように、留学2年目から彼は重症の肋膜炎にかかり、ほとんど以後の時間は入院生活をよぎなくされた。この〈奇禍〉が、もしかすると彼がひそかに抱いた目的の遂行を不可能にしたとも考えられるが、それにしてもなんともぼやけた主



▲『洋行之奇禍』(明38)

人公の留学生活となった。

しかしもう少し当時の齋藤隆夫の胸中にこだわると、原因の手がかりがひとつは浮かんでくる。すなわち先の、少々ヤケ気味の彼の言葉をのせた『洋行之奇禍』は、彼が帰国してまだ2年とたたない時期の出版である。いうならば挫折に終わった留学への複雑な思いが、彼のペンにも当然影響したはずであり、率直なところを無意識にぼかしたと見るができる。

しかしそれに対し、もはや後年になって書かれた回顧録では、気負いはなんら必要でない。そしてそこには次のように当時が回想されている。

「9月中旬から授業が始って亜米利加大学生活の第一歩を踏み出すことになった。是から一生懸命に勉強せねばならぬ。日本で熱心に英語を勉強して、固より十分ではないが、大抵課業を追って行けるであらうと思うていたが、教場に出て見ると講義はさっぱり分らない。困ったが仕方がないから書物勉強を始めた」 (『回顧70年』)

これだと単純に英語力の不足が、主人公を教室の勉強から離れさせたことになり、なんとなく納得がいく。たしかに、学生時代の3年間と留学を計画してからのわずかな準備時間だけの、主人公の英語の実力ではアメリカ大学院の授業には太刀打ちできなかつたであろう。ただ、事実はそのとおりであったとしても、このとき彼がアメリカ法の勉強にまい進し、それこそ「高

の知れたる法律学者」の道を歩まなかったことは、むしろ幸いだったかもしれない。

こうして彼の留学生活は、特別に記録するほどの内容もなく、ただ時間だけが過ぎていった。普通の留学生なら、1人や2人、恩師のアメリカ人教授の名や、交遊した同窓の人間の名前を書き残すとこだが、いずれの追憶記にもだれひとり出てこない。そのかわり彼は、久しぶりに得た学生という身分を利用し、もっぱら国際公法や政治学の書物を読みふけることに時間を費やした。

〈奇禍〉が生じたのは、渡米して2年がたったときである。その年3月、彼は高熱で入院したが肋膜炎とわかり、手術を受けることになった。これからが悲運の連続である。その年のうちに、主人公は実に3度の手術をアメリカ人医師の手で受けた。が、一向に病状が好転する気配はなく、友人たちが〈死後の用意〉を勧めるほど危険な状態が続いた。

年末となって彼は遂にアメリカでの回復をあきらめ、この上は「日本第一の医者の手にかかって治療をしてもらうよりほかに道はない」と決心を固めた。

明治37年3月、発病からちょうど1年が経過したころ、彼はニューヘブンの街に別れをつけ、故国日本に向かった。

このときの旅については、彼は何も語ってはいない。しかし西海岸シャトルまでの7日間の汽車旅行では、胸の傷口を自分で手当しながらというありさまであり、その悲壮さは十分推察できる。日本への帰国船に乗りこむ際にも、船医から生命の保証はできないといい渡されたが、それでもどうにか2週間の船旅に耐え、斎藤隆夫はふたたび日本の土を踏んだ。

二

彼が横浜に帰り着いたのは、明治37年3月の末である。

出発はまだ20代だった主人公も、すでにこのときは30代を迎えていた。普通なら〈洋行

帰り〉の肩書きが世間にまだ十分通用する時代であり、主人公の意気も、また彼を迎える世間の空気も、ある種はなやかさをおびるはずだったにちがいない。しかし半死半生でかろうじて日本にたどりついたありさまでは、3年前出発する際の、「帰朝の暁、共に膝を交へて相語るの時を……」といった元気は、発揮されるはずもなかった。

それといまひとつ、このときの主人公の帰国を一段とひっそりさせる事情が、当時の日本には存在した。それは彼の帰国する2ヶ月前、それまでくすぶっていた日本とロシアの対立が、仁川沖の衝突をへて遂に宣戦布告にまで進んだことである。

これからおよそ1年半の間、ポーツマス条約が結ばれるまで、日本中が戦争熱にとりつかれるという状況が出現した。日本にとって、10年前のまだ記憶に新しい日清戦争に続いて、2度目の外征である。最終的にはロシアの混乱した国内事情が手伝い日本の勝利となったが、この戦争は、以後日本を国際的大国として飛躍的に押しあげる役割をはたした。日本という東洋の一島国の存在が、いかに世界に強烈な印象を与えたかは、いまでもヨーロッパを旅すると、土地の古老から「ロシアに勝った日本人」といった言葉が出てくることでもわかる。

しかしその一方、このロシアとの戦争は、先の日清戦争とは比較にならないほどの打撃と混乱を日本社会にもたらし、戦勝で得たものより失ったものの大きさを国民に痛感させた。動員された兵力は約108万。戦死や負傷、それに戦地で赤痢・脚気・胃腸病に倒れた兵士の数は、その3分の1の27万にも達した。また国民経済の上では、開戦2ヶ月後に議決された軍事費は、総予算のおよそ3割を占める5億7千万円という巨額だったことでも、その負担は推しはかれる。

このような国民の生命の犠牲や生活の犠牲と引換えに、当時の日本が何を得たか、またそれがそうした犠牲につりあうものだったかという点は、ここでは論じない。ただこの物語にこれ

からかかわると思える点は、この出来事が、一部の人間たちに、戦争への狂熱心と武力へのやみくもな信頼心を、確実に育んだという事実である。それは同時に、国民全体の心理をいかにそうした思いに同化させるか、その材料を豊富に彼らに与える戦争でもあった。

たとえば一例として、「一太郎ヤアイ」の物語をあげよう。この有名な日露戦争時の〈軍国の母〉の美談は、のち太平洋戦争までのどの国定教科書にも採用され、モデルになった母親の銅像まで建立されて、戦意高揚のシンボルとなった。戦争遂行のポイントはなにも軍備充実ばかりではない。国民全体の思いをいかに戦争にふりむけるかが肝心だという好例である。数十年後の、〈国民精神総動員〉の国家政策は、まさにこのような方法の集大成であった。

またこのころしきりと喧伝され、国民の愛国心・報国心をかきたてた〈義戦〉のスローガンは、やがて〈聖戦〉と名をかえてふたたび昭和の時代に用いられた。主人公がこうした好戦家たちの意図に抵抗して、いかに壮絶な戦いを展開するかは後に述べる。

彼がようやくの思いで帰り着いた日本は、このような戦時の中であった。もし彼が発病もせずそのままアメリカで留学生活を続けていたなら、やがて彼は歴史的場面の目撃者となったはずであった。それというのも、日露両国の講和の舞台になったポーツマスは、エール大学のあるニューヘブーンからさほど遠くない場所に位置していたからである。

が、それはともかく、久しぶりに見た故国の様子に、斎藤隆夫はどのような感想を抱いたかという、彼の思い出の中には日露戦争に触れたりその印象を書きつけた言葉はひとつも見当らない。後年あれほど、戦争や戦争政策に対し他のどの政治家よりも冷めた言葉を吐いた主人公とすれば、この沈黙は意外である。

しかしその理由は、そうした周囲の様子に気をめぐらす余裕もないほど、彼の病状がますます重い方向に進んだことにある。帰国から1年と6ヶ月の期間に、都合4回の胸部手術を彼

は経験した。それも病院をかえ執刀医をかえての大手術であり、彼はそのたび毎に希望と絶望のあいだをさまよい、遺言書を7回も書きかえるありさまであった。「病と称する悪戯者は、憫れなる人外の孤客を追ふて千里万里を走らしめ、山の奥より海の涯てより又は人間の料理場までも、7たび殺して7たび生かし……」とは、やがてようやく危機を脱した彼が、療養先の鎌倉で書きつけた言葉である。このセリフどおり、斎藤は死の国を彷徨し、そこからかろうじて生還することができた。ひと一倍小柄な主人公の体格を想像すると、7回もの外科手術に耐えたその生命力には、驚くほかはない。

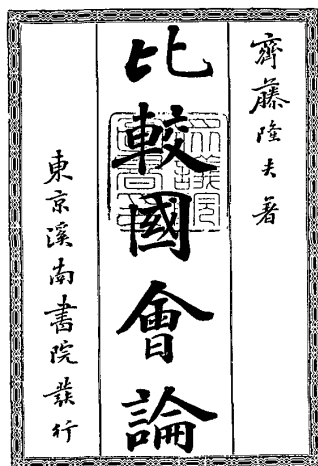
三

明治38年秋になって、ようやく人並みの健康を取りもどした彼は、東京芝区にふたたび法律事務所を開いた。

平凡な弁護士で一生終わらないための思いきったアメリカ留学だったが、帰国後の生計の道としては、すでに定評のある弁護士の職業でしかなかった。開業前後は、前に述べたポーツマスでの講和や、その内容に抗議する国民が日比谷焼き打ち事件を起こすなどまだまだ騒然とした世情であったが、べつにその感想も彼は残していない。

このときより主人公が政界にデビューする明治45年までの7年間は、弁護士としての生活が続けられる。アメリカに発つまではあれほど雄飛の思いに燃えた彼が、いったいどのような心境で、この一見平安に見える時期をすごしたかは推測するしかない。それでも「此数年間は業務の外に記載することはないが、唯々此間に於ても、時機を見て衆議院議員に乗出す準備は怠らなかつた（『回顧70年』）と語るように、別世界への意欲だけは持ち続けていた。

雌伏の時間ではあったが、主人公はこの間、注目すべき一冊の書物を発表する。明治39年11月、帰国後2年目に斎藤隆夫は、彼の第2の著作『比較国会論』を世に送り出した。



▲『比較国会論』（明39）

300ページを越えた、当時とすれば相当分厚なこの書物は、タイトルが示すように、日本の国会を欧米のそれと比較した、本格的な政治論である。しかも取り上げられた国は、アメリカやイギリスといったなじみの国々にとどまらず、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンにまで及ぶユニークさであった。またその内容も、上院・下院といった国会組織の比較、その運用のスタイル、さらには国会と内閣の関係、議員の権利保障の相違にまでペンが向けられるなど、これまでの日本には出現しなかった画期的な本であった。はたして現在でも、これだけ視野広く、また眼を行きとどかせた政治学の書物には、そう出くわすことはない。

しかし主人公の真意は、こうした、当時の学者レベルを越えようかという彼の博識をひけらかすことでなかった。なにより力点は、最初の50ページにわたる総論部分であり、彼はそこで議会政治誕生の歴史と、理想的な政治形態を熱っぽく論じ、同時にこれまでの日本の議会政のお粗末さかげんと、その原因を作った政治家・政党に痛烈な批判の矢を放った。

「代議政治の下に於て最も忌むべく又厭ふべき現象は、無智無能なる偽政治家続出して、政治社会の秩序を紊乱するにあり。彼等の中には正当なる職業を得ること能はざるが故に政治社会に身を投じ、政治を以て衣食の材料に供せんとする者あり。之れを称して職業政治家と云ふ。又彼等の中に、自己の無能を計

らずして妄りに政治上の地位を渴望し、夢の如き空想を抱きつつ政治社会に狂奔する者あり。之れを称して冒険政治家と云ふ。又彼等の中には、自己の野心を遂げんが為には良民を欺き、公権を乱用し、譎詐奸計如何なる手段をも厭はざる者あり。之れを称して悪人政治家と云ふ。凡そ此等の偽政治家は、代議政治の下に於ては陸続として輩出し、互に朋党を形作りて政治社会に跋扈し、遂に善良政治家を駆逐して政治社会を攪乱することなきにあらざり」

東洋最初と喧伝された日本の議会政治も、はじまりから16年たった当時、依然として政争がめまぐるしく展開され、主人公が指摘するように、およそ議会政治とは外れた野心や私欲にあふれた人間たちが、議事堂内をのし歩いていた。

これについては、当時はまだ日本の議会政治・立憲政治のテスト期間であり、当然とする見方もある。しかし大正、昭和とこの先時代が進んでも、政治の混乱はますます激しくなり、よりひんぱんに政権交替や政党の浮き沈みが生じたことを思えば、主人公の言葉は、日本における政治の、最も根本的な問題をあかると出したと評価できよう。

さらにそうした政治家たちが形作る政党についても、彼は次のように鋭く批判する。

「多数の党員が一人の首領に屈服することは、恰も群羊が首を垂れて一人の牧羊者に随行するが如く、雑兵が唯々諾々として一大将の号令に服従するが如し。彼等は戦後における分捕品に与からんか為めに、大将の号令に抵抗する能はざるのみならず、其意を迎へんが為めに苦心焦慮するものの如し」

不本意なアメリカ留学とその後の闘病の時間をへて、ふたたび世間に復帰した主人公が目撃した日本の政界は、それ以前と変わらぬ状況が続いていた。いやむしろ、政治家たちの抗争や利権をめぐる争いは、ますます激しくなっていた。国民の代表である国会議員たちが、このように無定見な腐敗した心情の持ち主だとすれば、国会の議場はやがて野心家たちだけが支配

する場になる。主人公はこの著作の中でそう断言した。

しかしまだこのとき、彼自身、いつかそうした人間たちの猛烈な攻撃にさらされることまで、さすがに予測していない。さらにまた彼ら以上に強大な力を持ち、彼ら以上に専制的な存在が、やがて日本の議会政治の場に登場してくることまで、主人公は見通すことはできなかった。

四

『比較国会論』が出た明治39年以降、特に述べるような出来事は主人公には起こらない。仕事である弁護士業はすでに腕利きの評判があり、また母校の東京専門学校が明治35年に早稲田大学と名を変えたのに合わせ、彼は大学評議員の名誉を得た。また43年には、これまでの独身生活に終止符をうって妻を迎えた。年齢としては40代にかかろうかという晩婚だったが、当時の主人公の安定ぶりを示す出来事であった。

ふりかえって見れば、明治22年無謀な上京を試みて以来、おそらくこの時期の彼の生活こそ、世間なみの評価からすると最も順風な日々だったにちがいない。もし彼が、ごく平凡な価値観の持ち主であれば、そのまま自然と有力弁護士の地位にまで進み、法律家としての平穏な生涯を送ったであろう。

がしかし、アメリカから帰国してそろそろ8年が過ぎようかというとき、彼の胸中にはまるで10代のころを再現するような、別世界に向けての情熱がたぎりはじめた。

明治45年3月、第28議会が終わると同時に、2ヶ月後の5月15日の総選挙が告示された。23年の第1回選挙から数え、11度目の国政選挙である。このとき、兵庫県神戸市の小さな出版社から小冊子が発行され、もっぱら県内の書店や有権者宅にばらまかれた。

この手の出版物は、いわば選挙のときだけの際物である。明治の時代には、こうした立候補の予定者を特集した人物伝が、選挙直前になる

と数多く発行された。マスコミがまだ十分に発達していない当時とすれば、売りこみ戦術としては最適である。したがって内容は完全に持ち上げ記事であり、まちがっても彼らに国会議員として失格の烙印を押すようなものではない。それどころか、候補者のセールスポイントについてそれなりに記述の工夫をこらし、有権者の心をそそる表現が随所に散りばめられていた。

この『兵庫県代議士候補者人物評』なる出版物に、主人公が突然登場した。次はそのはじめのくぐりである。

「主義あり、主張あり、其志常に天下に在るもの始めて之を真の政治家と謂ふべき。然らば斎藤隆夫君も亦真の政治家たるを得べし。されども氏は弁護士として其名全国に知らるるに拘らず、未だ政治家たるの経歴少なく、随て其名を知るもの多からず。然り現今政治家と世に其名を知らるる者は、国务大臣に非らずんば代議士又は其前職者に過ぎず。斎藤君は未だ国务大臣を為したることなければ、又曾て議政の府に列したる人物にも非らず。況んや又、逐鹿界に現はれ候補を宣明したるは今回が始めてなり。其政治家として名声の聞こゆるなきは(後略)……………」
新人候補の紹介としては、なかなか巧みな出だしである。

有権者諸君にはなるほど無名であり、ぽっと出の候補だ。この点をまずしつこいほど強調したあと、次に一転して、この候補者がいかに〈宝石〉であり、代議士として郷土の栄誉をになうにたりる、いかに優秀な人物かを作者はオクターブ高く語った。

「然れども氏には政治家たるの資格あり。其学殖素養を以て一度議壇に立てば、氏は決して陣笠代議士と其選を異にするは、氏の人物境遇已に之を証しつつあり。然り而して氏は飽迄も理性家なり。一国の政治行政立法を理性的に判断せんとするは即ち氏なり」

このあと主人公の『比較国会論』の一節を長々と引用し、その中の「国会議員にして智識なく徳操なきは虚偽の議員なり。今や我国会は虚偽の国会にして官僚の為めに顎使せられ、政

府の為に翻弄せられ、威信地に堕ちて其軽きこと羽毛の如し」という言葉に、「ア、実に金言なり。以て氏が抱負の一端を窺ふに足らずや」と推薦の弁をむすんだ。

これだけほめあげれば、まずはらくらく当選といった印象である。しかしこれがどの候補者についても、おおむね同じとなると、その効果も疑問になってくる。たとえば主人公のすぐあとに登場した「森田茂吉」なる候補者は、「其学殖、手腕、並に其識見に至っては多く爰に贅するを俟たず。世人の既に知る所なるべし」と気持ちよく持ち上げられた。しかし結果はみごと落選であったから、さほど当てにはならなかったといえる。

斎藤隆夫が念願の政界入りをめざして、明治45年の選挙戦に出馬したことを示す資料は以上のとおりである。もっとも前年11月には、『現代兵庫県人物史』という本がこれまた同じ作者によって発行され、その中で主人公が取り上げられ近々の政界進出が取沙汰されているのを見ると、出馬の準備はすでに1、2年前から彼は進めていたと思われる。

五

ではあとわずかで明治も終わろうかというこの時期、主人公はなぜ政治家への道に踏みきったのであろうか？もちろん年齢的にも40代に入り、生活の基盤も十分に安定したことで、彼の決意が固まったとは想像できる。しかしなにより、当時の日本の政治状況が、主人公をいともたつてもいられない気持ちに追いこんだというのが最大の理由であった。

大まかにいえば、明治23年議会政治が採用されてから日清戦争までの数年間は、対立の図式は比較的あきらかだった。一方には明治維新の元勳が顔をそろえた政府側が存在し、他方には議会の多数派となった民党派が位置した。それまでの10年代の、藩閥政府と自由民権派の対立を、そのまま国会に移しての争いである。政府は政府で、議会の決定や判断にかかわりなく政策を進めるといって、従来の〈超然内閣〉の

発想に依然としてこだわり、また民党は民党で、政府に対し力でぶつかる姿勢を根強く残した時期であった。その衝突が最高潮に達したのが25年の第2回総選挙であり、このときは死者数十名を出す大騒ぎになって互いに激しくぶつかりあった。憲法停止、議会ご破算のうわさまで流れたのもこのころである。

だが議会政治がそれなりに定着し、もはや議会の判断を抜きにして国家政策の決定が困難なことがほぼあきらかになったとき、状況は一変した。かつては側近の伊東巳代治や金子堅太郎があきらめるほどの超然内閣主義者だった伊藤博文は、今度は熱心な政党重視論者になり、有力な政府党づくりに奔走する。それと同時に、それまで反政府をかかげた人々の間にも、現実主義をしきりと語る者が続出し、かつての仇敵だった政府の要人たちとおおびらに宴席を同じくするようになった。議会政のはじめから、コンプライズすなわち妥協こそこれからの日本の政治の根本と説いたのは陸奥宗光だったが、その季節がいよいよよめぐつてきたのである。

しかしこの陸奥のいう妥協の政治とは、陰謀と駆け引き、思惑や欲得をすべてないまぜにした、かなりいかがわしい政治理念なことは、すでに第一議会当時からあきらかだった。

こうした流れがやがて頂点に達したのは、明治33年9月、立憲政友会の誕生である。議会開幕後ちょうど10年、政府最大の實力者伊藤博文と、それまで彼を最大の敵として戦った自由党が、このとき手をにぎった。

この政友会については、日本最初の現実主義政党であり、政権担当能力をはじめて持った政党だと、高く評価する見方もある。しかしまた、裏舞台での無節操なこの妥協が、一般国民の心情からは政治をより遠いものとし、政治家たちの視野をますます国民的基盤から遠ざけた点はたしかであった。だがこれによって政府と議会の対立というそれまでの図式は大きく変化し、両者が互いに同じ土俵で政権獲得を競いあうという状況が出現した。

明治34年、桂太郎内閣が生まれると、この傾向にいつそう拍車がかかる。この後大正2年

の、いわゆる大正政変で第三次桂内閣が倒れるまで、〈桂園時代〉が続く。〈桂〉はもちろん桂太郎、〈園〉はかつての自由民権派貴族の西園寺公望である。このおよそ13年間、桂は3度、西園寺は2度内閣をつくり、日本の政治はまったく2人が独占した。こうした政界のよどみを一掃したのが、〈憲政擁護〉をスローガンとする国民運動であり、その結果の大正政変であった。「日比谷原頭いまやあたかも戦場のごとき」(「東京朝日」)と報道されるほどの国民的盛り上がりがあり、実力者のキャッチボール・スタイルで進められてきた日本の政治に、ようやくくさびを打ちこんだのである。

主人公が出馬を決心したのは、このような波乱のときである。しかし注目すべきは、彼が国民党候補者として最初の選挙に臨んだことである。

前にも触れたように、日本最初の政党は、明治14年にできた自由党であり、さらにその翌年の改進黨である。またその翌年には立憲帝政党が誕生したが、命脈はわずか1年、その場かぎりのまったくの御用政党だったからこれは考慮に入れない。その後、自由・改進黨の2党はそのまま明治23年をむかえ、やがて自由党と、改進黨の後身たる進歩党が合同して憲政党が誕生。その中心勢力が明治33年、伊藤らとともに立憲政友会を生みだした。一方、政友会には加わらなかった旧改進黨のメンバーはその年に憲政本党をつくり、やがて明治43年立憲国民党を結成した。

斎藤隆夫がこの国民党から立候補した理由は、おそらく東京専門学校以来の改進黨メンバーたちとのかかわりからである。が、それにしてもどうしても引つかかるのは、先の『比較国会論』で見たように、政党に対する彼のきびしい見解である。そこでは、政党の現状を彼は痛烈に批判し、政党は1人のポスト、その下に欲得づくで従う多くの黨員たちが構成される存在だといいきった。もちろん他の個所では、議会政治に果たす政党の意義を彼は強調した。しかしそれでも、主人公の政党観の基本は次のとお

りである。

「多数の黨員が一政党に属する心情を探索するときは、政見の一致に属するものは頗る少数にして、其他のものは何れも種々雑多なる利益及び感情に支配せられて一政党の下に集れることを発見すべし」(『比較国会論』)

このような皮肉な政党観の持ち主だった斎藤にしても、現実に代議士候補として当選をめざしたときには、政党のカサの下でしかなかった。当時の複雑な彼の胸中をわずかに物語るの、次のような思い出である。

「明治45年3月、第28議会は無事に終了して、5月15日西園寺内閣の下に総選挙が行はれることになったから、愈々郷里但馬を根拠地とし国民党の候補者として出馬することに決心したが、何分にも初めて選挙界に乗出すのであるから愈々候補者として公認せらるゝ迄には、言ふに言はれぬ面倒な不快なこともあった。併し之は独り自分のみではなく、何人が候補者にならうが色々の面倒は起こるものである」(『回顧70年』)

ちなみに議会解散時の勢力分野は、政友会188名、国民党の前身たる憲政本党は70名であり、国民党の公認は新人にはなによりのものだったといえよう。したがって、たとえ苦々しさはかみ殺してでも、主人公には党公認を得る必要があったと一応想像はできる。ただし公認とはいっても、現在のように党から公認料として多額の選挙資金が配られるわけではなく、運動はすべて自前だったことだけは指摘しておこう。

六

斎藤隆夫のはじめての選挙の結果を知るまえに、ここで当時の一般的な選挙のありさまをのぞいてみることにする。

日本に選挙法が定められたのは、帝国憲法の発布と同じ明治22年2月である。簡単に内容をいえば、有権者資格は満25才以上の男子で、しかも直接国税(地租および所得税)の納入額が年間15円以上の者とされた。このきびしい

条件をクリアできた国民は約45万人、総人口のわずか1パーセントである。また選挙区制度でいうと、全国257選挙区のうち、1区1名という小選挙区が200以上にものぼった。他にも投票の際の記名・捺印といった今では想像できない点もあるが、それはさて置く。

やがて10年後の明治33年になると、議会政治の経験や高まる国民的要求に応じ、ようやく選挙法が改正された。納税要件は年15円以上から年10円以上に引き下げられ、このため有権者数は98万人と2倍に増加した。また選挙区制は全国97区とそれまでの半数以下に減って、今度は一転して大選挙区が中心になった。一区の定員が13名という、べらぼうなものになったのもこのときである。さらに立候補者についても財産資格が取りはらわれ、投票スタイルもようやく現在のようないくつかの秘密投票が実現した。しかし依然として、有権者の数は国民のわずか2パーセントあまりにすぎただけの制限選挙であり、十分な改正にはこのあと大正8年、昭和3年さらに太平洋戦争後と、気の遠くなるほどの時間が必要となる。

主人公がはじめて体験した選挙は、まさにこのような制限選挙である。選挙区となった兵庫郡部は、13名定員でこそなかったがそれでも11名という大乱戦であり、有権者の票の獲得をめざして広大な選挙地を駆けまわる戦いとなった。いまなら政党カーや候補者カーを繰り出し、ポスターをいたる場所に張りめぐらすという組織戦になるが、なにしろまだ自動車の普及以前である。それに有権者の顔ぶれは限定され、不特定多数相手の連呼は必要ではない。当然そうなれば運動の中心は戸訪問であり、演説会であり、ときに宴席の場であった。

「自動車はなく、人力車に乗って約2ヶ月半の間、但馬5郡言ふに及ばず但馬外の播州、丹波方面に跨りて昼夜奔走、有志を訪問し、演説を為し、有ゆる選挙運動に駆廻った。但馬の同志は正直に且つ熱心に応援して呉れたから、但馬5郡の得票は予想外に多かったが、一步但馬を踏出すと中々人が悪い。前代議士、県会議員、其他土地の有力者と見らるゝ誰々

に相当の運動費を渡して投票を約して置いても、選挙が済んで蓋を開けて見ると、予想の10分の1にも足らなかつた」

(『回顧70年』)

法定選挙費用の制限はない時代である。資金の豊富な候補者は札ビラで買収にかかった。この第11回総選挙での運動費用の平均は、新聞報道によるとおよそ1万円である。当時の巡査の月給は15円、大学卒官吏の初任給は40数円だったから、1万円はやはり相当な金額であった。主人公がこの最初の選挙にどれほどの金を使ったかはわからない。しかし〈相当の運動費〉というから、彼にしてもある程度の費用はかけたと推測できる。

さて結果は定員11中最下位という、まさにかろうじての初当選であった。次点との差はほんのわずかであり、大苦戦の末の勝利といえる。全国的には381名の当選者のうち、西園寺内閣の与党政友会が212名と過半数を取り、このときは圧倒的に政府党の勝利に終わった。